

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況

職員の健康診断（定期健康診断及び特別定期健康診断）を実施するとともに、その結果に基づき、産業医等による事後指導を行っています。

また、職員の時間外勤務時間が一定の基準を超過した場合、過重労働による健康障害防止のため、産業医の書面による助言指導または面談による保健指導を行っています。

(2) 公務災害の状況

公務上または通勤による災害（負傷、疾病、障害または死亡）を受けた職員には、地方公務員災害補償法に基づき、その災害によって生じた損害が補償されます。

市職員における災害の認定および補償については、地方公務員災害補償基金青森県支部が行っており、平成18年度の認定は、公務災害が14件、通勤災害が1件ありました。

(3) 福利厚生の状況

職員の福利厚生については、八戸市職員互助会が主体となって実施しており、慶弔見舞金の給付、職員会館の運営や八戸三社大祭への参加、スポーツ・レクリエーション大会の開催などの事業を実施しています。

【八戸市職員互助会】

構成	八戸市の職員	会員数 (18年度)	2,828人
	八戸市広域市町村圏事務組合の職員		
	八戸圏域水道企業団の職員		
	八戸市階上町田代小学校中学校組合の職員		

【市負担金の額及び対象事業】(18年度)

負担金	15,853千円	
負担金の交付対象事業 職員会館・食堂の運営、事務用イスの更新、喫煙所の運営、八戸三社大祭への参加、派遣職員の災害補償、事務費		

(4) 利益の保護の状況

平成18年度において、勤務条件に関する措置請求および不利益処分に関する不服申立ては、いずれもありませんでした。